

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曲淵 文昭
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (千円)	51,418,525	43,726,454	98,844,770
経常利益又は経常損失 () (千円)	996,812	1,635,676	475,192
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	829,316	1,803,274	150,043
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	812,399	1,773,483	177,389
純資産額 (千円)	14,340,626	11,473,740	13,394,837
総資産額 (千円)	64,396,679	59,997,359	60,371,629
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	13.94	30.09	3.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	19.1	22.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	534,510	899,573	1,920,986
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,048,033	958,437	1,175,845
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,488,525	1,676,522	4,401,768
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,991,705	5,023,806	3,406,148

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.91	2.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第2四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」といいます。）拡大の影響により経済活動が制限され厳しい状況で推移しました。5月の政府による緊急事態宣言の解除、6月の都道府県をまたぐ移動制限の緩和により足下の消費動向には徐々に持ち直しの動きが見られるものの、国境を越えた人の移動は依然厳しく制限され、先が見通せない状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、2020年3月25日に創立100周年を迎え、次の100年も信州をコアとする生活関連リーディングカンパニーとしての存在感を高める、グループの役割を生活総合産業として、新たな営業エリアやサービスの未開拓分野を深耕する、を経営の方向性としております。加えて現下の新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であることから、環境の変化に即応する企業体質へ変革するべく事業構造改革を通じて生産性、収益力の向上に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結営業収益43,726,454千円（前年同期比15.0%減）、連結営業損失1,486,449千円（前年同期は1,166,162千円の営業利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運輸事業

バス事業は、主力の高速バス事業において新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数が大幅に減少したこと、需要に合わせて通常期に比べ60%以下まで減便や運休を実施したことから売上は大幅に減少しました。また団体旅行のキャンセル、中止から貸切バスの稼働率も低下し、大幅な減収となりました。新型コロナウイルス対策としてバス車内の換気や消毒及び乗務員のマスク着用などの対策を徹底し、お客様の安全・安心を訴求しております。

タクシー事業は、外出自粛要請による生活利用及び観光利用需要の減退に伴い、計画的に稼働台数を減少させたことから大幅な減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益2,455,289千円（前年同期比64.4%減）、営業損失1,499,074千円（前年同期は252,442千円の営業利益）となりました。

b. 流通事業

流通事業は、運営する61店舗（うちフランチャイズ1店舗）のスーパーマーケット事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大による不要不急の外出自粛要請に伴う「巣ごもり」及び「内食」需要が喚起され、来店頻度の低下に伴い客数は減少したものの、買上点数及び客単価の上昇により売上は伸長いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施策として、レジでの飛沫感染防止シートの設置、惣菜の個別包装への変更などの対策を講じております。

損益面では、折込チラシによる販売活動を自粛したことより宣伝広告費が減少した一方で、お客様や従業員の安全・安心を確保するため衛生管理用品の店舗内設置を進めたことなどから備品消耗品費などが増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益38,243,310千円（前年同期比4.6%増）、営業利益1,126,002千円（前年同期比81.2%増）となりました。

c. レジャー・サービス事業

ホテル・旅館事業は、足下では「GoToトラベルキャンペーン」による観光・宿泊者数に回復傾向が見られるものの、国内における移動の制限や回避、帰省や観光の自粛および海外旅行者の入国制限等が影響し大幅な減収となりました。一部の施設では一時的な営業休止、稼働客室数制限などを実施したことなどから、ホテル宿泊及びレストランの利用客数が減少しました。

サービスエリア事業は、8月までは新型コロナウイルス感染症の拡大により観光ビジネスを含めた自動車移動が減少したため立ち寄り客数は伸び悩みましたが、9月に入り、立ち寄り客数は回復傾向にあります。

旅行事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大影響により、個人及び団体旅行ともに出控えやキャンセル、催行中止が発生したことにより大幅な減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益2,079,608千円（前年同期比70.1%減）、営業損失924,868千円（前年同期は499,175千円の営業利益）となりました。

d. 不動産事業

不動産の賃貸事業は、新型コロナウイルスの拡大影響により、松本駅前「アルピコプラザビル」への来館者数が減少したことにより賃貸収入が減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益572,261千円(前年同期比11.4%減)、営業利益56,167千円(前年同期比13.6%減)となりました。

e. その他のサービス事業

自動車整備事業は、クリアー車検の入庫台数の減少及び自動車用品販売の低迷により減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益715,512千円(前年同期比21.5%減)、営業利益5,406千円(前年同期比91.3%減)となりました。

財政状態

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は59,997,359千円となり、前連結会計年度末に比較して374,269千円減少いたしました。これは、主に借入に伴う現金及び預金の増加、減価償却に伴う固定資産の減少等によるものであります。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末における負債総額は48,523,619千円となり、前連結会計年度末に比較して1,546,826千円増加いたしました。これは、主に借入及び返済に伴う借入金の増減等によるものであります。

(純資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における純資産総額は11,473,740千円となり、前連結会計年度末に比較して1,921,096千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1,549,227千円、減価償却費1,625,547千円、補助金の受取額996,478千円等を加減した結果、899,573千円の資金収入(前年同期は534,510千円の資金支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出783,058千円等があったことにより、958,437千円の資金支出(前年同期比89,595千円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5,000,000千円、長期借入金の返済による支出2,439,120千円等があったことにより、1,676,522千円の資金収入(前年同期は1,488,525千円の資金支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、5,023,806千円(前年同期比1,032,100千円増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式 B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,928,460	59,928,460	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	62,814,460	62,814,460	-	-

(注) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. B種株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

(2) B種配当金

1株あたりのB種配当金は、B種株式1株あたりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記(2)に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。
- (2) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。
- (3) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

- (1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。
- (2) B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (2) 当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、B種株式1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みのB種株式の全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社がB種株式の一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

6. 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 譲渡

譲渡によるB種株式の取得については、当会社取締役会の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	62,814,460	-	322,000	-	1,022,000

(5)【大株主の状況】

普通株式

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

種類株式 B

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,886	100.00
計	-	2,886	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (千個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
無議決権株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,928,460	59,928,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	62,814,460	-	-
総株主の議決権	-	59,928,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,438,161	5,024,819
受取手形及び売掛金	1,639,722	1,533,432
商品及び製品	1,973,406	1,974,989
原材料及び貯蔵品	212,310	203,130
分譲土地等	1,391,889	1,373,292
その他	1,533,690	1,555,522
貸倒引当金	3,903	8,153
流動資産合計	10,185,277	11,657,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,875,017	24,179,647
機械装置及び運搬具(純額)	690,950	668,440
土地	11,229,889	11,229,889
リース資産(純額)	4,502,801	3,816,540
建設仮勘定	2,565	2,636
その他(純額)	711,149	640,576
有形固定資産合計	42,012,372	40,537,730
無形固定資産		
のれん	1,076,332	930,652
その他	2,224,193	2,245,310
無形固定資産合計	3,300,525	3,175,962
投資その他の資産		
投資有価証券	338,573	355,258
関係会社株式	491,046	480,609
長期貸付金	28,008	27,508
繰延税金資産	1,269,776	1,085,132
その他	2,765,806	2,697,608
貸倒引当金	19,757	19,484
投資その他の資産合計	4,873,453	4,626,633
固定資産合計	50,186,351	48,340,326
資産合計	60,371,629	59,997,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,548,241	4,435,676
1年内返済予定の長期借入金	4,849,812	4,849,812
リース債務	1,507,441	1,384,025
未払法人税等	65,420	83,805
賞与引当金	563,401	514,525
その他	3,866,947	3,896,297
流動負債合計	15,401,264	15,164,142
固定負債		
長期借入金	21,697,013	24,257,893
リース債務	3,654,272	2,997,289
繰延税金負債	6,285	6,285
資産除去債務	2,214,974	2,218,878
役員退職慰労引当金	229,103	249,722
その他	3,773,878	3,629,406
固定負債合計	31,575,528	33,359,476
負債合計	46,976,792	48,523,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	322,000
資本剰余金	4,704,379	4,704,379
利益剰余金	8,454,580	6,503,693
株主資本合計	13,480,960	11,530,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,675	10,898
繰延ヘッジ損益	84,448	67,231
その他の包括利益累計額合計	86,123	56,333
純資産合計	13,394,837	11,473,740
負債純資産合計	60,371,629	59,997,359

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	51,418,525	43,726,454
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 36,043,493	1 32,443,434
販売費及び一般管理費	1 14,208,869	1 12,769,469
営業費合計	50,252,362	45,212,903
営業利益又は営業損失()	1,166,162	1,486,449
営業外収益		
受取利息	9,603	2,611
受取配当金	6,000	6,649
その他	40,744	63,754
営業外収益合計	56,347	73,015
営業外費用		
支払利息	181,650	162,244
持分法による投資損失	3,876	7,635
シンジケートローン手数料	21,975	46,073
その他	18,195	6,289
営業外費用合計	225,698	222,242
経常利益又は経常損失()	996,812	1,635,676
特別利益		
固定資産売却益	20,314	12,450
補助金収入	42,083	1,002,709
受取補償金	42,000	-
その他	984	3,360
特別利益合計	105,381	1,018,519
特別損失		
固定資産売却損	302	97
固定資産除却損	10,833	2,745
工事負担金等圧縮額	35,376	-
解体撤去費用	2,002	6,848
減損損失	-	29,399
災害による損失	-	2 890,747
その他	-	2,231
特別損失合計	48,514	932,070
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,053,678	1,549,227
法人税、住民税及び事業税	215,563	84,227
法人税等調整額	8,799	169,819
法人税等合計	224,362	254,047
四半期純利益又は四半期純損失()	829,316	1,803,274
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	829,316	1,803,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,901	11,962
繰延ヘッジ損益	13,430	17,216
持分法適用会社に対する持分相当額	585	611
その他の包括利益合計	16,916	29,790
四半期包括利益	812,399	1,773,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	812,399	1,773,483

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,053,678	1,549,227
減価償却費	1,972,965	1,625,547
のれん償却額	145,679	145,679
減損損失	-	29,399
貸倒引当金の増減額(は減少)	341	3,976
賞与引当金の増減額(は減少)	9,629	48,875
受取利息及び受取配当金	15,603	9,261
支払利息	181,650	162,244
持分法による投資損益(は益)	3,876	7,635
固定資産売却損益(は益)	20,011	12,352
固定資産除却損	10,833	2,745
工事負担金等圧縮額	35,376	-
補助金収入	42,083	1,002,709
災害による損失	-	890,747
売上債権の増減額(は増加)	87,330	107,653
たな卸資産の増減額(は増加)	119,365	26,194
その他の資産の増減額(は増加)	286,406	30,792
仕入債務の増減額(は減少)	3,230,608	112,565
その他の負債の増減額(は減少)	450,535	472,404
長期未払金の増減額(は減少)	171,227	128,613
その他	194,966	465,391
小計	242,042	176,025
利息及び配当金の受取額	15,603	9,261
利息の支払額	182,739	163,724
法人税等の支払額	127,832	118,466
補助金の受取額	2,500	996,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,510	899,573

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	872,523	783,058
無形固定資産の取得による支出	17,883	70,169
固定資産の売却による収入	58,201	43,264
補助金収入	39,583	6,231
その他	255,411	154,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048,033	958,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	-
長期借入れによる収入	1,000,000	5,000,000
長期借入金の返済による支出	2,269,440	2,439,120
リース債務の返済による支出	782,900	736,744
配当金の支払額	236,185	147,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,488,525	1,676,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,071,069	1,617,658
現金及び現金同等物の期首残高	7,062,775	3,406,148
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,133,844	5,023,806

【注記事項】

(追加情報)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、当第2四半期連結累計期間の実績を加味して、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定などに反映しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
四季の森別荘地オーナー	12件	44,672千円	12件	40,427千円

(2) リース債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
その他取引先	3件	1,588千円	4件	1,141千円

2. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及びコミットメントライン契約並びに当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
リボルビング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額	- 千円	5,000,000千円
コミットメントライン極度額の 総額	- 千円	3,000,000千円
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	5,000,000千円
差引額	1,500,000千円	4,500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	4,858,897千円	4,603,345千円

運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	569,212千円	514,525千円

2 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響による、バス・タクシー車両の休車及びホテル・旅館施設等の休業期間中の人件費、賃借料、減価償却費等の固定費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,993,719千円	5,024,819千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,013	1,013
現金及び現金同等物	3,991,705	5,023,806

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	178,465	3	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
	種類株式B	57,720	20	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2019年5月22日開催の取締役会において、資本金の額2,150,138千円及び資本準備金の額1,623,842千円の減少によるその他資本剰余金への振替を決議し、2019年7月30日に実施いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が300,000千円、資本剰余金が4,682,379千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,892	1.5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
	種類株式B	57,720	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
営業収益						
外部顧客への営業収益	6,841,366	36,561,266	6,908,952	559,850	547,089	51,418,525
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	46,696	9,046	56,214	86,287	363,964	562,208
計	6,888,063	36,570,312	6,965,166	646,137	911,053	51,980,734
セグメント利益又はセグメント 損失()	252,442	621,568	499,175	65,037	61,831	1,500,055

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,500,055
セグメント間取引消去	133,202
全社費用(注)	450,775
未実現利益の調整額	16,320
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,166,162

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 当第2四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,435,424	38,237,409	2,075,113	478,997	499,508	43,726,454
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	19,865	5,900	4,494	93,264	216,003	339,528
計	2,455,289	38,243,310	2,079,608	572,261	715,512	44,065,982
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	1,499,074	1,126,002	924,868	56,167	5,406	1,236,366

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,236,366
セグメント間取引消去	138,562
全社費用（注）	381,940
未実現利益の調整額	6,704
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失（ ）	1,486,449

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：千円）

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	29,399	-	-	-	-	-	29,399

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13.94円	30.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	829,316	1,803,274
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	829,316	1,803,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,488	59,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式は存在しておりますが、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 崇	印
--------------------	-------	------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。